

# 板橋区立板橋第十小学校改築検討会報告書

平成 28 年 2 月

板橋区立板橋第十小学校改築検討会

## ■ はじめに

板橋区立板橋第十小学校は昭和 24 年に開校し、今年度で 66 周年を迎えた歴史ある伝統校です。学校建築後 50 年以上経過し、施設の老朽化が進んでいる中、平成 26 年 2 月に策定した「いたばし魅力ある学校づくりプラン」に基づき今回新たに生まれ変わるべく、改築にむけて建て替え計画が動き出しました。

平成 27 年度においては、改築の基本構想・基本計画を策定するため平成 27 年 9 月 10 日の第 1 回改築検討会を契機とし、保護者・地域の方々と学校の改築について協議を重ね、併せて聞き取り調査などを実施してまいりました。

新しい学校づくりを契機に子どもたちの教育環境が一層向上し、平成 28 年度以降の設計作業や改築工事に資するよう報告書としてまとめました。

## ■ 目次

1	板橋第十小学校の教育目標	P. 1
2	学校概要	P. 1
3	板橋第十小学校の学校づくりの基本方針	P. 2
	(1) 板橋第十小学校の教育目標を具現化できる教育環境づくり	
	(2) 快適な学校生活を送れる生活環境づくり	
	(3) 地域をつなぎ、地域と連携する学校づくり	
	(4) 永く、大切に使い続ける学校づくり	
4	施設計画の目標	P. 3～6
	【教室・教室まわり】	
	【校舎】	
	【校舎周辺とその他施設】	
	【その他】	
5	改築スケジュール	P. 7
	板橋第十小学校改築に関わる基本構想・基本計画の検討経過	P. 8～9

別添 区立板橋第十小学校の改築（建て替え）に伴うアンケート調査結果

## 1 板橋第十小学校の教育目標

人間尊重の精神を基本とし、児童一人ひとりが心身ともに健康で個性や能力を発揮し、自ら学ぶ能力と自らの考えを正しく判断できる力を身につけ、現在及び将来にわたって社会の変化に主体的に対応し、たくましく生き抜く基礎・基本を身につけた児童の育成を目指すために、下記の教育目標を設定している。

- ◎自ら考え、意欲的に学習する子（考える子）
  - すすんで運動し、心身を鍛える子（じょうぶな子）
  - 思いやりの心もち、仲よくする子（仲よくする子）
  - 責任をもち、自主的に最後までがんばる子（やりぬく子）
- ※◎：平成27年度重点目標

## 2 学校概要

### (1) 所在地

〒173-0032 東京都板橋区大谷口上町43-1

### (2) 沿革

年 月 日	沿 革
昭和24年4月5日	板橋区立板橋第六小学校分教場として開校(児童数899名 職員20名)
昭和25年10月1日	板橋区立板橋第十小学校として独立開校
昭和28年8月1日	大山小学校開校により、児童211名分籍
昭和33年4月1日	大谷口小学校開校により、児童79名分籍
昭和39年9月22日	プール竣工(面積:10m×25m)
昭和46年11月25日	全校舎鉄筋化工事完了
昭和60年4月1日	ガス暖房工事完了
平成元年3月31日	学校の森・正門工事完了 ブロック塀から生垣に変わる
平成5年3月15日	教材花壇・観察池造成完了
平成13年6月～10月	校舎・体育館耐震補強工事
平成19年8月31日	普通教室・特別教室空調工事完了
平成23年4月7日	あいキッズ始まる
平成25年4月1日	学校支援地域本部 開始
平成26年1月18日	トイレ改修工事完了

### (3) 板橋第十小学校児童数・学級数の推移(各年5月1日現在)

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
児童数	341人	374人	394人	420人	434人
学級数	12学級	13学級	13学級	14学級	15学級

### 3 板橋第十小学校の学校づくりの基本方針

板橋第十小学校の現状把握調査と、教職員や地域住民、保護者等への聞き取り調査を通して得られた意見・要望を踏まえ、今後の設計、建築、そして建築後の学校のあり方を見据えた「板橋第十小学校の学校づくりの基本方針」を定める。

#### (1) 板橋第十小学校の教育目標を具現化できる教育環境づくり

- ・興味関心を高め、勉強が楽しいと実感できる
- ・さまざまな体験活動や交流活動が行える
- ・のびのびと遊んだり運動したりできる
- ・共に学び、共に育つ喜びを分かち合える
- ・学びの成果を認め合い、自尊意識や自己肯定感を高められる
- ・教師の創意工夫を引き出し、協働を支援する

#### (2) 快適な学校生活を送れる生活環境づくり

- ・クラスや学年の活動を大切に捉え、まとまりをつくる
- ・一人ひとりの子どもの個性に配慮した「居場所」をつくる
- ・誰もが利用しやすいユニバーサルデザインとする
- ・木材をできるだけ多く使用し、温かみと落ち着きのある学校空間をつくる
- ・特別な支援を要する子どもへの対応ができるように配慮する。

#### (3) 地域をつなぎ、地域と連携する学校づくり

- ・学校と地域社会が協力して次世代を担う子ども達を育てる
- ・地域の文化財（民具等）や伝統芸能・文化（大谷口囃子等）を子ども達に引き継ぐ
- ・旧大山小学校の歴史と伝統、地域のつながりを引き継ぐ
- ・地域住民の安心を支える避難所となり、防災の拠点ともなる

#### (4) 永く、大切に使い続ける学校づくり

- ・将来の社会情勢の変化に柔軟に対応できるようにする
- ・施設設備の維持管理更新と拡張が行いやすいようにする
- ・地域の誇りとなり、子ども達に愛される建築デザインとする
- ・景観デザインに配慮し、親しみやすい色調とする

## 4 施設計画の目標

「学校づくりの基本方針」を実現するための施設環境のあり方を、施設計画の目標として整理する。

### 【教室・教室まわり】

- ・成長段階、発達段階に対応した教室・教室まわりを計画する。
- ・教室は授業が行いやすいように落ち着いた空間とする。
- ・児童の持ち物の保管場所や ICT 機器を含む教材教具の収納場所を適切に計画し、教育環境を整える。
- ・協働学習、発表活動等の主体的・能動的な学習活動（＝アクティブラーニング）が行いやすいように、教室と連続した位置にオープンスペースを設ける。
- ・教室とオープンスペースの間には間仕切りを設け、多様な学習方法に対応できるようにする。
- ・教室とオープンスペースには、学習関連物、生活関連物、児童の学習成果物等が掲示できる掲示面をしっかりと確保する。また掲示の見やすさに配慮する。
- ・クールダウンや個別指導が行いやすい小部屋を各学年に用意する。
- ・多様な学習活動を支える大きなテーブルや組合わせ机教材棚、可動掲示板・白板等の備品を用意する。
- ・オープンスペースを設けた場合でも、隣の教室の音や声が伝わってこないよう、音響上の工夫をする。
- ・いじめや体罰を防止するため、教室の可視化を図る。
- ・習熟度別の学習や、2学級3展開などの少人数学習が行える教育環境を整える。
- ・タブレットの導入など ICT 機器の変化に柔軟に対応できるようにする。

### 【校舎】

#### (1) 校舎・校舎配置

- ・周辺の住環境や運動場の日照に配慮した校舎配置とする。
- ・通風、自然採光に十分配慮した校舎配置、校舎の構成とする。
- ・校舎は原則として高層階にせず、外とのつながりをもたせる。
- ・学年のまとまり、低中高学年のまとまりを確保し、落ち着いた場所に配置する。
- ・移動空間は変化や発見に満ち、他学年と出会う交流空間として設計する。
- ・体育館への通路や、動線が集中する廊下や階段は、十分なゆとりを確保する。また、曲がり角の見通しなど、安全性を確保する。
- ・衝突や転倒による衝撃を緩和できる壁や床とし、安全性を確保する。
- ・内装や備品に木材を使い、温かみのある空間づくりに努める。

#### (2) 学校図書館・パソコン室

- ・学校図書館はゆとりあるスペースを確保し、パソコン室や社会科資料室と関連付けること

- によりメディアセンター(=多様な媒体を通して情報を提供する場所)の性格をもたせる。
- ・学校図書館は各学年がアクセスしやすく、図書を身近に感じ、触れやすい場所に配置する。
  - ・思い思いに本に親しめる場所として、また、異学年がふれ合える場所として、多様な居場所を用意する。
  - ・あいキッズを利用する学童に開放しやすいと同時に、管理しやすい配置とする。
  - ・パソコン室は、教科の授業でパソコンやタブレットを利用したグループ学習等も行えるなど、フレキシブルに使えるようにする。電子黒板を用意し、算数の少人数指導等にも対応できる多目的な学習空間とする。

### (3) 特別教室

- ・教科の特色を生かすとともに、教科の魅力を伝えられる教育空間とする。
- ・実習や実験等の体験活動に適した施設設備や什器、備品を配置するとともに、特別教室外(学級園等)での授業の際にアクセスしやすい動線計画を検討する。
- ・実習や実験等の際に一人ひとりが活躍できる少人数のグループ活動が行えるようにする。
- ・小学校のカリキュラムを踏まえ、主に利用する学年から行き来しやすい場所に配置する。
- ・体育館と音楽室が遠く離れることがないように、楽器等の運搬に配慮した配置とする。

### (4) ランチルーム・和室・給食室・配膳室等

- ・2クラスで一緒に給食を食べるほか、地域の方々と交流活動ができるようにするためランチルームを用意する。
- ・日本の伝統文化や地域の伝統芸能(大谷口囃子等)が学べる和室又はスペースを用意する。
- ・社会科資料室の資料が保管・活用できる部屋又はスペースを用意する。
- ・和室を設置する際の配置計画は日常的に使いやすいように開放的なつくりとするとともに、地域への開放等も考慮し、ランチルームと関連付けることを検討する。
- ・ランチルーム等は、大規模災害時の災害弱者の避難所としても利用できるようにすることを検討する。
- ・家庭科室等をランチルームに関連付け、地域開放等の際にアクセスしやすい配置とすることを検討する。
- ・給食室や配膳室は、汚染区域と非汚染区域の分離など、衛生面と安全面に十分配慮して設計する。
- ・給食の情報掲示スペースを用意したり、調理の様子を児童が見ることができるなどの工夫を行い、食育につながるようにする。
- ・児童数が増えた場合を想定して、ゆとりのある配置計画を行う。
- ・旧大山小学校の歴史と地域のつながりを伝える部屋またはスペースを設ける。
- ・発災時の炊きだし等にも対応できるよう、給食室や家庭科調理室の配置や設備に配慮する。

#### (5) トイレ・水まわり・更衣室

- ・自然採光、自然通風を確保し、明るく気持ちの良いトイレ空間とする。
- ・プライバシー空間として十分な配慮を行うと同時に、児童のコミュニケーション空間として捉え、「心地よく使えるトイレ」を設計する。
- ・トイレ等の水まわりは、掃除がしやすく何時も清潔に使えるように設計する。
- ・児童が使いやすい場所に最低各階に1か所以上の男女別の更衣室を用意する。
- ・トイレは休み時間に使用が集中するため、十分な便器数を設置する。
- ・トイレは障がいのある児童等にも配慮した設計とする。

#### (6) 管理諸室

- ・校内の安全管理を踏まえ、原則として1階に配置する。
- ・児童の登下校や校庭、人の出入りの様子が分かりやすいようにする。
- ・職員室は児童が入りやすい開放的な空間とする。
- ・教職員がリフレッシュできるラウンジや落ち着いた休憩室を設ける。
- ・来校舎への応対と防犯のため、事務室と受付の連携を考慮して、来校者の受付空間を整える。

#### (7) 保健室・相談室

- ・保健室は1階に配置する。
- ・管理諸室の近くとし、校庭や体育館と行き来しやすいようにする。
- ・児童の心の健康相談に対応するために保健室にカウンセリングスペースを用意する。
- ・児童の一時的な居場所としても使える相談室を用意する。

#### (8) 屋内運動場（体育館）

- ・体育館は原則として1階に配置し、校庭と行き来しやすいように検討する。
- ・体育館のまわりに地域開放用玄関を設け、機械警備のゾーニングも含めて学校の管理時間外でも地域や児童への開放が行いやすいようにし、あわせて管理しやすい配置とする。
- ・体育館の出入口にはゆとりを確保し、動線の集中を緩和するとともに、大規模災害時の避難所の受付や情報連絡スペースとしての機能をもたせる。
- ・体育館には地域開放用のミーティング室を設け、大規模災害時の避難所運営室として活用できるようにする。
- ・大規模災害時用の支援物資の搬出入、荷捌きが行いやすい場所に災害用備蓄庫を用意する。

## 【校舎周辺とその他の施設】

### (1) アプローチ・周辺環境

- ・通学路からスムーズに登下校できるアプローチとする。
- ・現在の正門のデザインの継承を検討し、管理諸室から正門とアプローチがしっかりと見通せるように計画する。
- ・校地外周に歩道を整備し、周囲の道路環境を改善する。
- ・校地内外の見通しを確保し、周辺から学校の中の様子がわかるようにする。
- ・校門は利便性、通学路、防犯の観点等から精査し、適切な数を配置する。
- ・防犯のため、囲障については、校地内外の見通しを確保する。

### (2) 屋外運動場・屋外教育環境

- ・既存樹木を出来る限り保存するように努め、豊かな学校環境づくりに生かす。
- ・十分な日当たりが確保できる場所にまとまりのある校庭を用意する。
- ・運動会等の学校行事、PTA や町会行事等のイベントが行いやすいようにする。
- ・水田や学級園、花壇などを日当たりがよく、日常的に観察しやすい場所に設ける。
- ・安全性に配慮して遊具スペースを確保する。
- ・運動場については、砂ぼこりが舞い上がらない様に、スプリンクラー設備の設置等の検討を行う。

### (3) 地域連携

- ・PTA と学校支援地域本部の活動の場を地域連携のまとまりに用意し、学校と日常的に連携が図りやすい位置に配置する。
- ・誰もが利用しやすいユニバーサルデザインとする。

### (4) あいキッズ

- ・あいキッズとして活用する部屋は十分なスペースを用意し、学習や読書等の静的な活動や遊び等の動的な活動など、活動内容で使い分けられるようにする。
- ・指導員室はあいキッズとして活用する部屋と分けて用意する。
- ・室内外の児童の活動の様子が分かりやすいように配慮する。
- ・トイレやクールダウンスペースなど、障がいのある児童等に配慮する。
- ・児童の保護者への受け渡しの確認などは、指導員と保護者のコミュニケーションが行いやすいようにする。

## 【その他】

### (1) エコスクール

- ・施設面、運営面、教育面の3つの視点が調和したエコスクールとする。
- ・気候風土、立地環境特性を把握し、自然エネルギーを効果的に生かした設計とする。



- ・利用形態を踏まえた適切な区画整理を行い、冷暖房効率を高めるとともに、自然採光を生かして照明負荷を低減することで、消費エネルギーを低減できるようにする。
- ・環境教育に効果的に利用できる太陽光パネル等施設設備を用意する。併せてその管理方法や利用方法を学校と協議する。

## (2) 長寿命化

- ・児童等の学校利用者の生命を守ることと、地域住民の避難所としての役割を踏まえ、非構造部材を含めて十分な構造強度を確保する。
- ・将来の変化に柔軟に対応できるスケルトン（構造躯体）とインフィル（内装や設備）を設計する。
- ・屋根や十分な幅のある庇を設ける等により、屋上と外壁の汚れや傷みを防げるようにする。
- ・日常的な清掃、給排水や空調等の維持管理、設備の更新（改修）が、それらに係る人的負担や費用の低減を含めて行いやすいようにする。

## (3) 工事期間中の配慮

- ・工事中の通学路と校内の工事車両動線など、児童の安全に十分配慮して工事を行う。
- ・工事の音など、教室や周辺地域への影響ができる限り少なくなるように配慮する。
- ・工事期間中も何らかの給食が提供できるように努める。

## 5 改築スケジュール

平成 28 年度	基本設計
平成 29 年度	実施設計
平成 30 年 4 月	改築工事開始（～平成 32 年 4 月）
平成 32 年 4 月	新校舎完成、環境整備工事

## ■おわりに

教育を取りまく環境は、大きく変わりつつある中で、学校施設の更新時期を迎えて多くの施設で改修や改築を進めています。

今回の検討内容は、「教育の板橋」を目指して「施設」と共に「教育」に携わる全ての人々や環境を含め、今後の指標とすべき新たな第一歩となります。

上記報告書の項目について今後の設計作業や改築工事にできるだけ反映していくことに努め、併せて今まで蓄積されてきた、学校改修と改築の経験を活かし、子どもたちがより良い環境で学べるように改築に向けて建て替え計画を進めていきます。

## 板橋第十小学校改築に関わる基本構想・基本計画の検討経過

### 1 保護者・地域説明会

説明会名	開催年月日	対象	内容
いたばし魅力ある学校づくりプラン地域説明会 ～区立板橋第十小学校の改築（建て替え）について～	平成 26 年 10 月 9 日	保護者、地域	① 成 26 年 2 月に策定された「いたばし魅力ある学校づくりプラン」に基づき、板橋第十小学校の改築に向けた取り組みを進めることを説明 ②今後のスケジュール
板橋第十小学校町会関係者聞き取り調査	平成 27 年 10 月 23 日	地域	町会関係者を対象に防災面等についての聞き取り調査
板橋第十小学校づくりのタベ	平成 27 年 11 月 20 日	学校代表者、PTA 会長、地域代表者、あいキッズ関係者	模型を使った配置や施設構成図、施設開放、避難所機能、地域連携等についての意見交換
保護者説明会	平成 27 年 12 月 19 日	保護者	配置計画や、児童の生活の視点等での意見交換

### 2 保護者・地域アンケート調査（別添参照）

- (1) 対 象：板橋第十小学校児童保護者、町会自治会関係者、近隣未就学児保護者（公私立保育園・幼稚園）、地域住民
- (2) 目 的：改築にあたり、子どもたちの教育環境を充実させるために、どのような学校が望ましいかを、板橋第十小学校の児童保護者及び地域の方を対象にアンケート調査を実施した。
- (3) 期 間：平成 27 年 1 月上旬から平成 27 年 2 月 12 日まで
- (4) 配 付：2,400 件
- (5) 回 収：173 枚（回収率は 7.3%）

### 3 板橋区立板橋第十小学校改築検討会

構成員：学校長、PTA、学校関係者、通学区域の町会関係者等計 7 名

	開催年月日	検討内容
第 1 回	平成 27 年 9 月 10 日	①新しい板橋第十小学校に期待すること ②新しい板橋第十小学校づくりで目標にしたいこと
第 2 回	平成 28 年 2 月 3 日	板橋区立板橋第十小学校改築検討会報告書（案）の検討

#### 4 板橋第十小学校現地調査

教育委員会事務局が主体となって、板橋第十小学校での現地調査を実施した。

実施年月日	内容
平成 27 年 10 月 16 日	●現地建物調査 建物現地敷地調査、あいキッズ指導員への聞き取り調査、児童の行動観察調査（授業風景・子どもたちの休み時間の過ごし場所・過ごし方）の実施
平成 27 年 10 月 23 日	●社会科・生活科の協働学習の様子の見学 授業内容「よりよい社会の形成に参画する資質や能力を培う社会科教育～共に考え、表現しながら社会認識を深める授業の創造～」
平成 27 年 10 月 27 日	●板橋第十小学校長聞き取り調査 学習活動、生活関連、安全対策、防災対策、教職員の活動状況、地域・保護者の活動状況、学校施設開放の利用状況、学校環境等の項目について、学校長より現状を伺う
平成 27 年 9 月下旬から平成 27 年 11 月 6 日	●教職員アンケート 教職員向けに、新校舎建築についてアンケートを実施した。教育方針、施設環境、学校建築の計画課題について関心の高いものや意見を聴取
平成 27 年 12 月 10 日	●教職員意見交換会 教職員を対象に配置計画や施設構成図について、児童を教える教育者の視点での意見を聴取

#### 5 検討体制

板橋区立板橋第十小学校改築検討会 委員名簿

	所属	肩書	氏名
会長	板橋第十小学校	校長	石橋 昌雄
副会長	板橋第十小学校	副校長	明石 達也
委員	大谷口支部	大谷口二丁目町会会長	大野 一征
委員	仲町支部	大山西町町会長	後藤 昭雄
委員	学校支援地域本部	地域コーディネーター	橋本 國榮
委員	板橋第十小学校	P T A 会長	塚本 忠行
委員	教育委員会	次長	寺西 幸雄